

奈良県告示第九十一号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する救急病院から次のとおり名称を変更した旨の届出があつた。

平成二十六年五月三十日

奈良県知事 荒井正吾

名称	所在地	変更年月日
(変更前) 財団法人沢井病院 (変更後) 一般財団法人沢井病院	奈良市船橋町八	平成二十六年四月一日